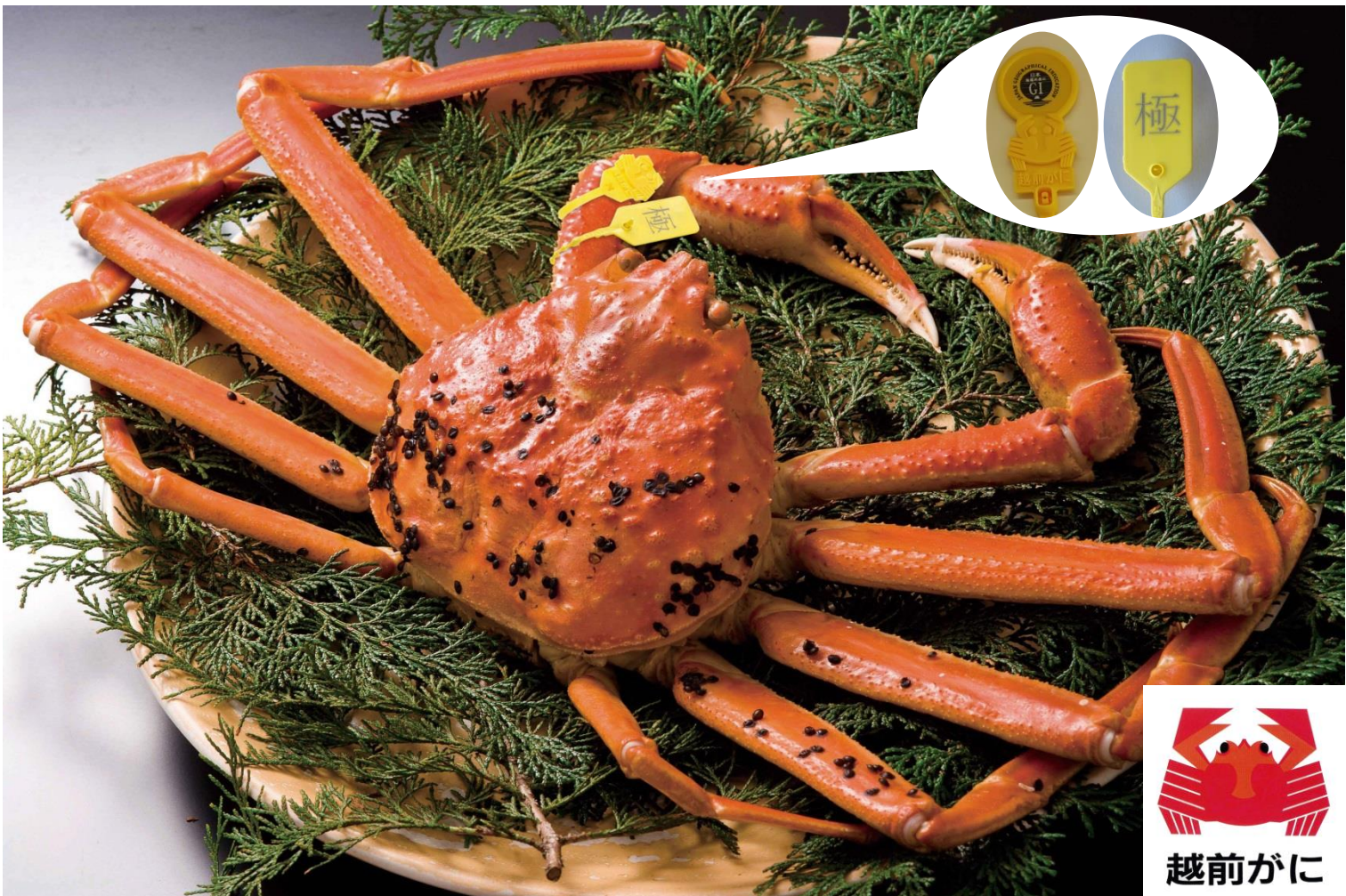


ズワイガニ

(越前がに)



越前がに

ズワイガニは冬の福井の味を代表する海の幸で、平成元年には「県のさかな」に指定されました。福井県では「越前がに」という名称を「地域団体商標」に登録し、日本で唯一、皇室に献上される最高品質のブランドガニとして、県内で水揚げされるズワイガニに黄色いタグを取り付けています。また、平成27年度から重量1.3kg以上、甲羅の幅14.5cm以上、爪の幅3cm以上のものを最上級の新ブランド「越前がに極（きわみ）」として認定しています。さらに平成30年9月にズワイガニでは日本で初めてとなる品質が保証された地域ブランド産品として「地理的表示（GI）保護制度」に登録されました。

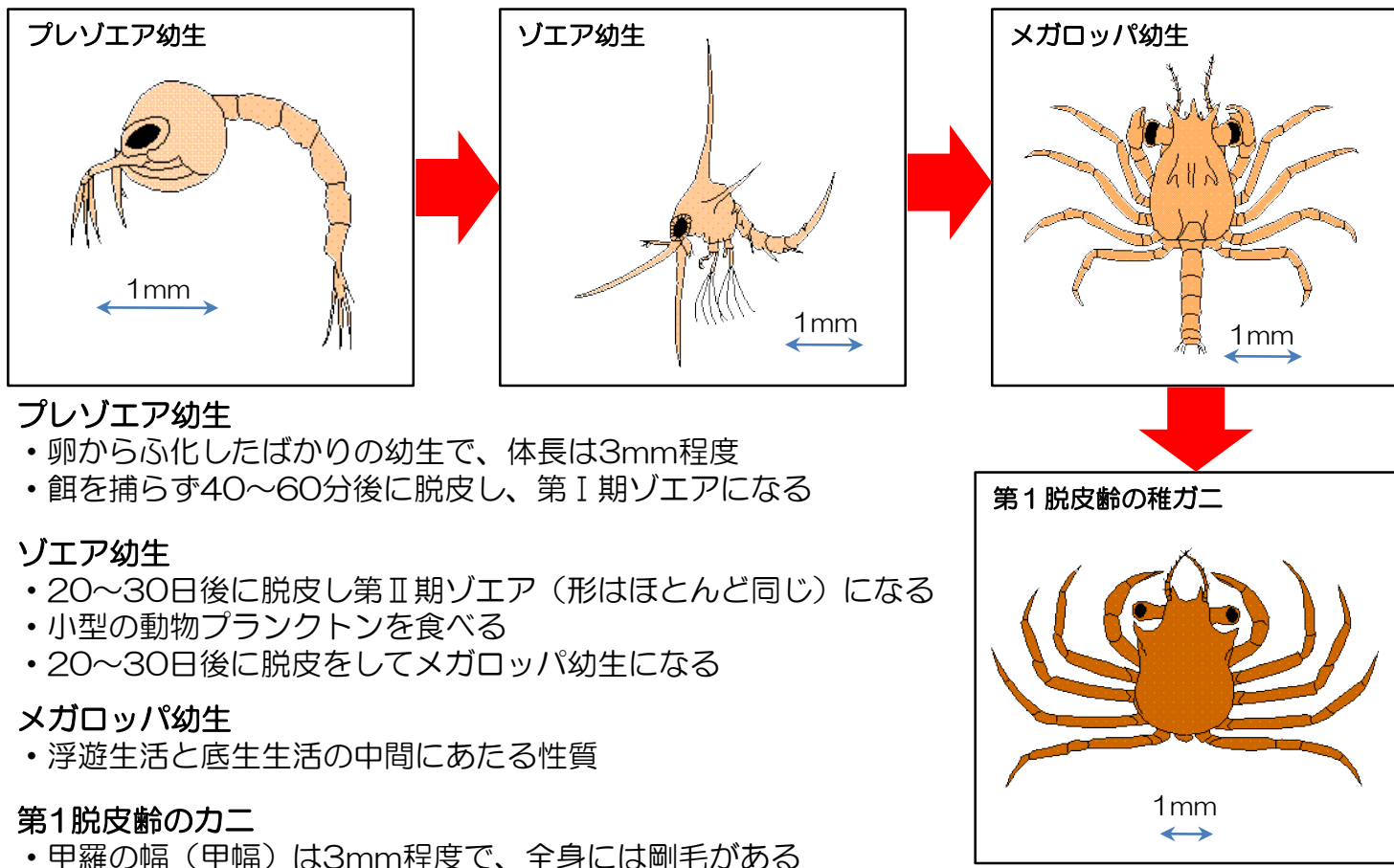
右のQRコードからドローンを使ったダイナミックな越前がに漁の様子が見られます。ぜひご覧下さい。



こちらからもご覧になれます <http://www.pref.fukui.jp/doc/suisan/ryutsu/echizenganiivr.html>

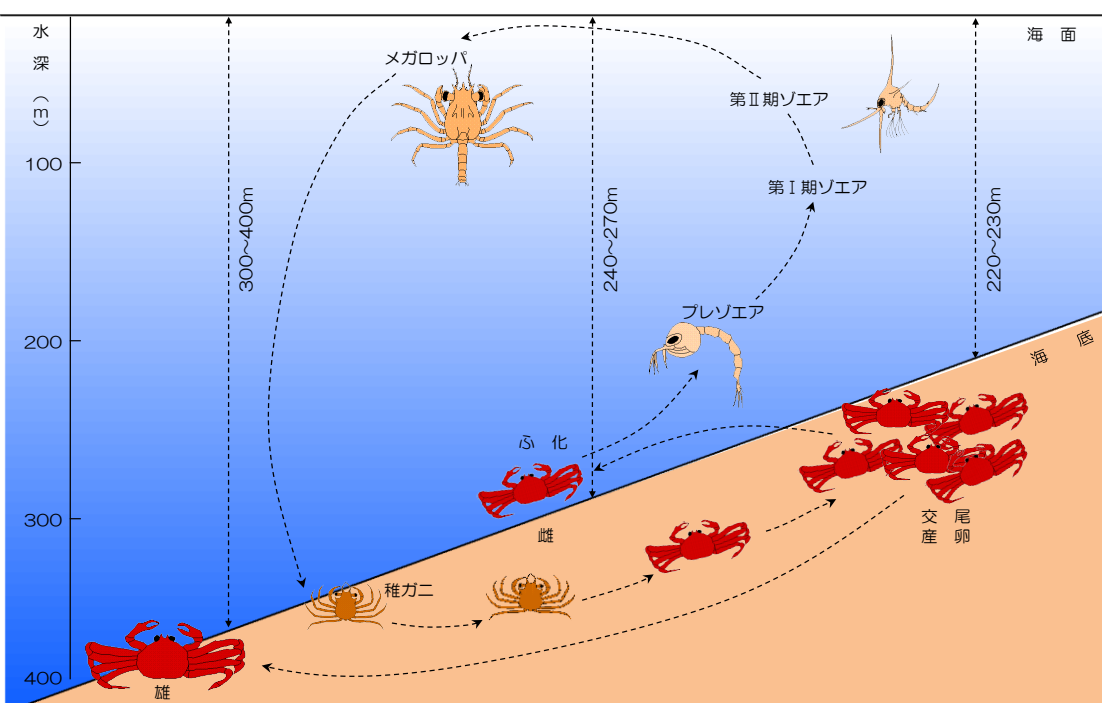
1. ズワイガニの生態

(1) プランクトン生活



(2) ズワイガニの生活史

- 成体になる1~2年前には、生殖海域と呼ばれる水深225m付近に集まる
- メスガニは6~8月に生涯最後の脱皮をして、その直後に交尾と産卵を行う
- 水深225m付近の生殖海域で初産卵を終えたメスガニは、水深240~260mへ移動し集団生活する
- 生殖海域で交尾を終え甲幅90mm前後に成長したオスガニは、水深275~400mの深く広い海域へ分散する



ふ化してから親ガニになるまでの生活の移り変わり

豆知識

ズワイガニが大人になるには、メスでは8~10年、オスでは10年以上かかると言われています。

寿命は、はっきりとわかっていませんが、20年近く生きている可能性があることが、過去の調査で明らかになっています。

ズワイガニが生息している海底は真っ暗で、水温も0℃近い「冷蔵庫」のような環境です。そのような環境の中、ズワイガニは魚類やヒトデ類、エビ類などを食べて生活しています。



2. ズワイガニ漁業

ズワイガニは底曳網漁業という漁法で漁獲されます。底曳網漁業は、網を海底まで沈めてから網を曳き、海底に生息するカニ、カレイ、エビなどを漁獲します。



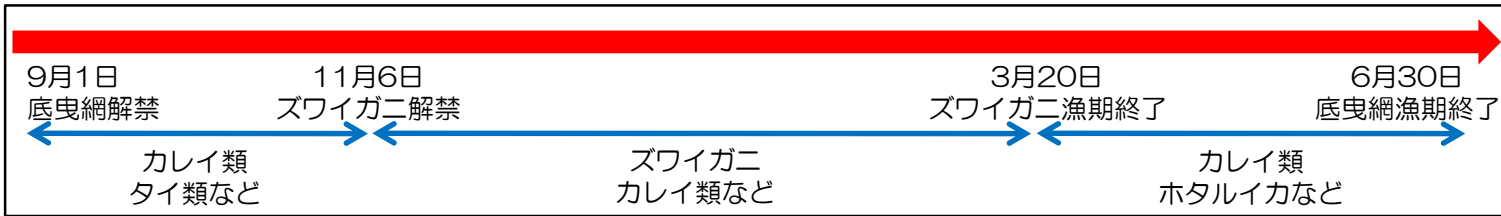
底曳網漁業は沖合底曳網と小型底曳網に分けられ、漁協別の隻数は下表のとおりです。

種類	漁協名	三国港機船底曳網	福井市	越前町	小浜市	大島	合計
沖合底びき網		9		14		4	27
機船底びき網 (小型底びき網)		1	1	35	3	3	43

2019年11月1日現在

底曳網漁業の年間操業パターンは下記のとおりで、解禁からズワイガニ漁業解禁までの間は主に魚類を対象にします。省令（大臣の命令）では、ズワイガニ漁期は11月6日から3月20日まで（「セイコ」と呼ばれているメスガニは1月20日まで）と定められています。ズワイガニ漁期が終わると、カレイ類やハタハタなどの魚類やホタルイカなどを対象にし、6月末で底曳網漁期は終了します。

ただし、漁業者は資源保護のため、ズワイガニ漁期を省令より短くしています（詳細は次のページ）。

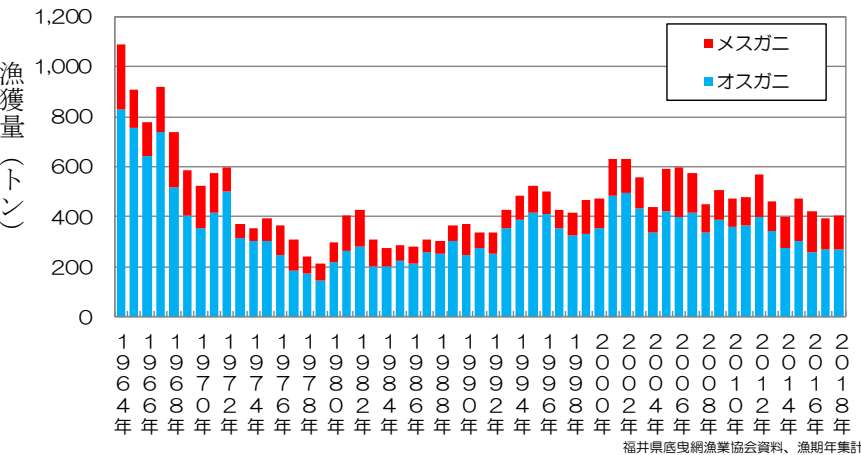
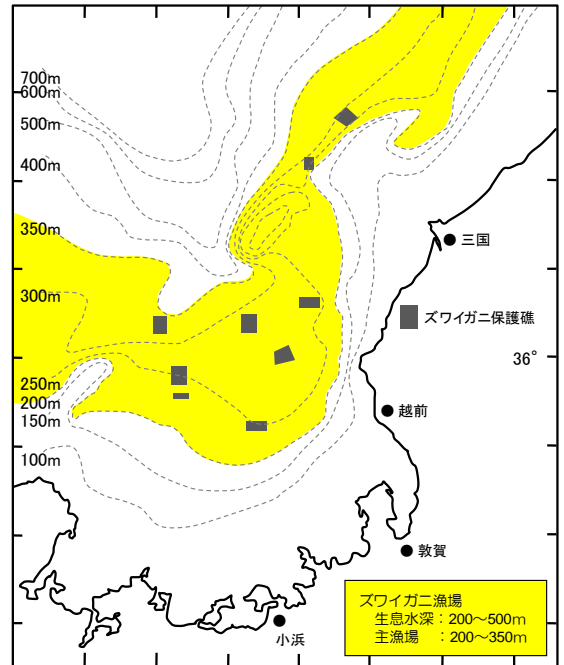


ズワイガニの主漁場は、右図のとおり水深200~350mの海域です。ズワイガニは、時期や大きさによって集まる場所が異なると言われており、それによって漁場も変化します。

福井県の底曳網漁船は、基本的には福井県沖で操業しますが、許可に基づいて石川県沖や京都府沖で操業する漁船もあります。

ズワイガニの漁獲量は、1960年代には800~1,000トン程度でしたが、徐々に減少し、1979年には210トンにまで落ち込みました。

その後、漁業者が実施する資源管理などの取り組みにより、漁獲量は徐々に増加し、近年では400~600トンで推移しています。



福井県におけるズワイガニ漁獲量の推移

豆知識

ズワイガニは「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」により、その漁期に漁獲できる数量の上限が決められています。これを「TAC制度」といい、社会的または経済的な情勢を踏まえ、各県に配分されます。

これ以外にも「日本海ズワイガニ採捕に関する協定」により、1回の操業で採捕できる尾数などが決められています。

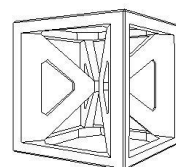
このようにズワイガニに関しては種々の取り決めがあり、自分勝手に漁獲できないようになっています。

3. ズワイガニを守るために

底曳網漁業にとってズワイガニは重要な漁獲対象種です。ただ漁獲するだけでは資源が減少してしまうことを、漁業者はよく知っています。

ここでは漁業者が実践している資源保護の取り組みの一部を紹介します。

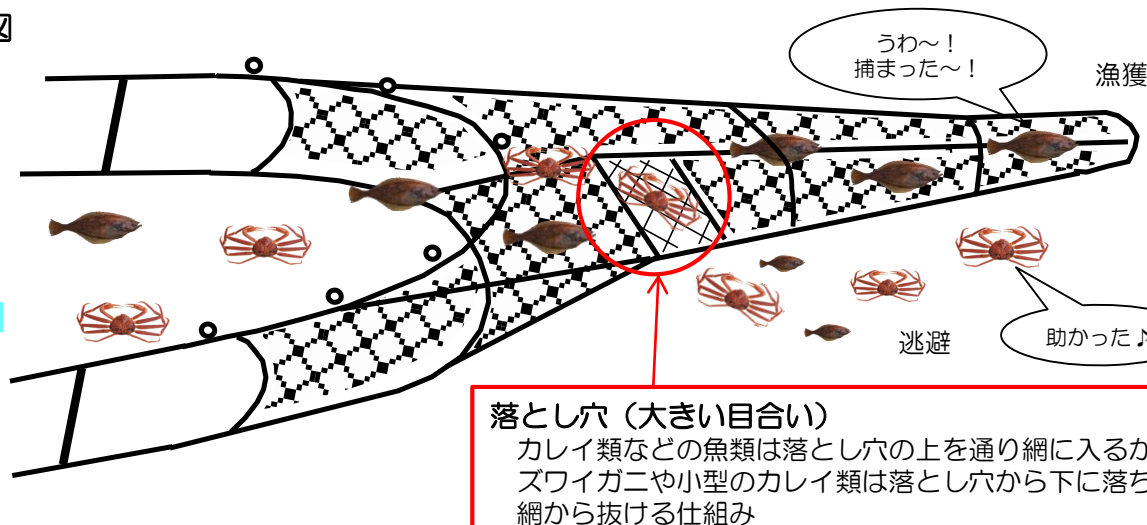
- ① 水深220~350mの海域（ズワイガニ主漁場の大部分）は、ズワイガニ漁期以外（3月21日~11月5日）は操業しない
- ② コンクリート製の「保護礁」を設置（2019年11月1日現在 9カ所）
- ③ 甲幅100mm未満のミズガニ（脱皮直後の甲羅が柔らかいオスガニ）は漁獲禁止
- ④ ミズガニ漁期は2月19日~3月20日まで
- ⑤ セイコガニ漁期を20日間短縮（12月31日終了）
- ⑥ ズワイガニ漁期以外では、ズワイガニを逃がし魚だけを漁獲するための「越前網」を使用



「保護礁」

- 1辺の長さが3.25mの立方体
- 保護区1カ所に、90~200個程度沈設
- 保護礁周辺は操業禁止

「越前網」の模式図



紹介した取り組み以外にも、1回の操業で市場に水揚げできる尾数の制限や、卵を産んだばかりのセイコガニ（アカコ）の漁獲禁止などの決まりを守っています。

ズワイガニを食べる時は、漁業者が一生懸命守ってきたズワイガニなのだとすることを思い出してください。

豆知識

「越前網」は1998年から開発に関する試験を開始しました。越前町の底曳網漁業者と水産試験場と水産業普及指導員が協力して試験を何度も繰り返し、落とし穴となる目合いの大きさや場所を決定し、2001年によく基本形が完成しました。

その基本形を基に、漁業者は自分の船の能力に合う形にアレンジし、現在ではほとんどの底曳網漁業者が「越前網」を使っています。

「越前網」はズワイガニを逃がすことができるだけでなく、小型のアカガレイも逃がすことができるため、資源にやさしい漁具だという水産庁の高い評価をいただき、福井県以外でも積極的に使用されています。

さらに「越前網」は、クモヒトデなどの漁獲対象にならないものと一緒に抜けていくため、網に残ったカレイ類の姿が綺麗で活きもよく、漁獲物の仕分けにかかる時間も短縮されるというメリットがあります。



このパンフレットに関する問い合わせ先

福井県漁業協同組合連合会（JF福井漁連）
〒910-8691 福井県福井市大手2丁目8番10号
TEL(0776)24-1203(代)
FAX(0776)27-5432
<http://jf-fukui.a.la9.jp/>
e-mail: gyoren@mb.infoweb.ne.jp

福井県農林水産部水産課
〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
TEL(0776)20-0436
FAX(0776)20-0653
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/suisan/>
e-mail: suisan@pref.fukui.lg.jp

福井県水産試験場
〒914-0843 福井県敦賀市浦底23-1
TEL(0770)26-1331
FAX(0770)26-1379
<http://www.fklab.fukui.fukui.jp/ss/>
e-mail: suisi@pref.fukui.lg.jp